

# 広報

EBETSU

# えべつ

あなたとまちをつなぐ

## 目次

- 2 新型コロナワクチン 最新情報
- 3 防災情報の入手方法
- 5 令和3年度 下半期予算執行状況 ほか
- 6 介護保険のお知らせ
- 8 【水鏡】令和4年度 洗管作業日程 ほか
- 22 【健康だより】健康づくり教室 ほか

2022

# 6

vol.992



## ぽかぽか陽気

心地よい風が吹き、温かな日差しに包まれたある春の日。湯川公園ではたくさん子どもたちが遊んでいました。男の子は、新緑あふれる公園のなかをキックバイク（ペダルのない自転車）に乗って駆け抜けていました。（5月15日撮影）

## ワクチン接種は任意です

新型コロナワクチン接種は強制ではありません。接種後に得られると期待される効果と、予想される副反応をよく考え、ワクチン接種をどうかを決定してください。



## 小児（5歳～11歳）の接種

- ・接種には保護者の同意が必要です。
  - ・会場には、原則、保護者の同伴が必要です。
  - ・努力義務の規定は、適用されていません。
- ※「努力義務」とは、「予防接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法上の規定のことでです。

### 【接種会場】

市内の小児科クリニック、市立病院（小児科）  
※接種できる医療機関は、市ホームページなどでご確認ください。



### 【集団接種会場】

会場	1回目	2回目
大麻公民館	6/25 (土)	7/16 (土)
	6/26 (日)	7/17 (日)
市民会館	7/30 (土)	8/20 (土)
	7/31 (日)	8/21 (日)

※2回目接種日の変更はできませんので、必ず2回目の日程を確認のうえ、予約してください。

## 3回目接種間隔の短縮

2回目接種から5か月が経過した日以降に接種可能となる予定です。(5月13日現在)

## 3回目接種率

令和4年5月13日(金)現在、市内の3回目接種率は56.6%です。

## ワクチンの予約 / お問い合わせ先

### ■ インターネット予約

市のホームページ（右のQRコード）から予約してください。  
※アクセスが集中すると、つながりにくくなる場合があります。



### ■ 電話予約 / 予約のお問い合わせ

江別市新型コロナワクチンコールセンター

☎ 011-600-1234 (8:45 ~ 17:15)

※ 土日、祝日も受け付けています。

### ■ 副反応などに関するお問い合わせ

北海道専門相談ダイヤル

☎ 0120-306-154 (9:00 ~ 17:30)

※ 土日、祝日も受け付けています。

### ■ 接種券発送などに関するお問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対策室

☎ 011-385-8910



# 新型コロナ ワクチン 最新情報

※ 掲載内容は後から変更される場合があります

## 新型コロナウィルスワクチン 4回目接種が始まります

4回目接種により、高い重症化予防効果が得られます。

### 対象者

- ・60歳以上の方
- ・18歳以上59歳以下の方で、基礎疾患を有する方など

### 接種間隔

3回目接種日から5か月が経過した日以降に接種できます。

### ワクチンの種類

メッセンジャーRNAワクチン  
ファイザー社製またはモデルナ社製を使用します。

### 接種開始日

- ・集団接種会場 6月30日(木) ~ 病院、クリニック 7月1日(金) ~

## 接種券の発送

### 【60歳以上の方】

3回目接種から5か月が経過した頃に接種券を送付します。  
申請は不要です。

### 【基礎疾患を有する方（18歳以上59歳以下）で接種を希望する場合】

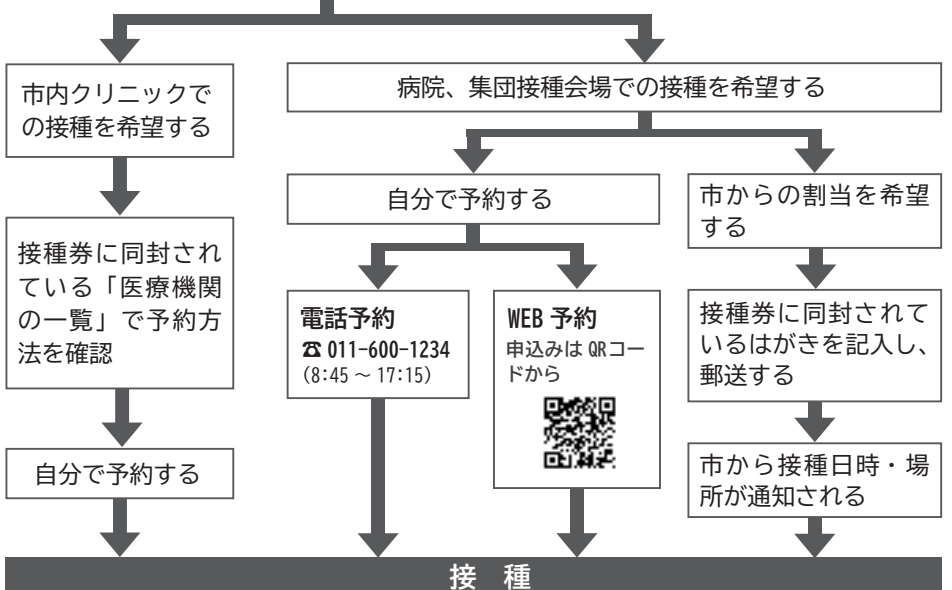
申請が必要です。申請方法は右のQRコードからご確認ください。



## 【4回目接種の流れ】

60歳以上の方および申請のあった方（上記のとおり）へ市から接種券が送付される

接種券は、3回目接種から5か月が経過した頃にお送りします。  
(例：R4.2月中旬に3回目接種→R4.7月中旬に接種券送付)



EメールやLINEに事前登録して、防災情報を入手しましょう

# 防災情報の入手方法

市では、地震や水害が発生したとき、または発生が予想される場合に、気象庁からの気象情報や災害の発生状況などを確認し、命を守るための情報を発信します。テレビやインターネットなどは自分から情報を入手しなければなりません、事前にEメールやLINEを登録しておけば自動的に情報を入手することができます。災害に備えて、EメールやLINEでの事前の登録をおすすめします。 [\(詳細\)](#) 危機対策・防災担当 ☎ 381-1407



## Eメールでの登録がおすすめ！ 防災情報提供サービス

防災情報など緊急のお知らせをEメール・電話・ファクスでお知らせします。停電時は、固定電話やファクスが使えなくなることがありますので、Eメールの登録をおすすめします。

【登録方法】bousai.ebetsu-city@raidan.ktaiwork.jpへ空メールを送信すると、仮登録のメールが届きます。メールの指示に従って本登録してください。右のQRコードからも登録できます。電話とファクスの登録は、危機対策・防災担当(☎ 381-1407)へお問い合わせください。



## お友だち追加をするだけ！ LINE(ライン)による 防災情報の発信

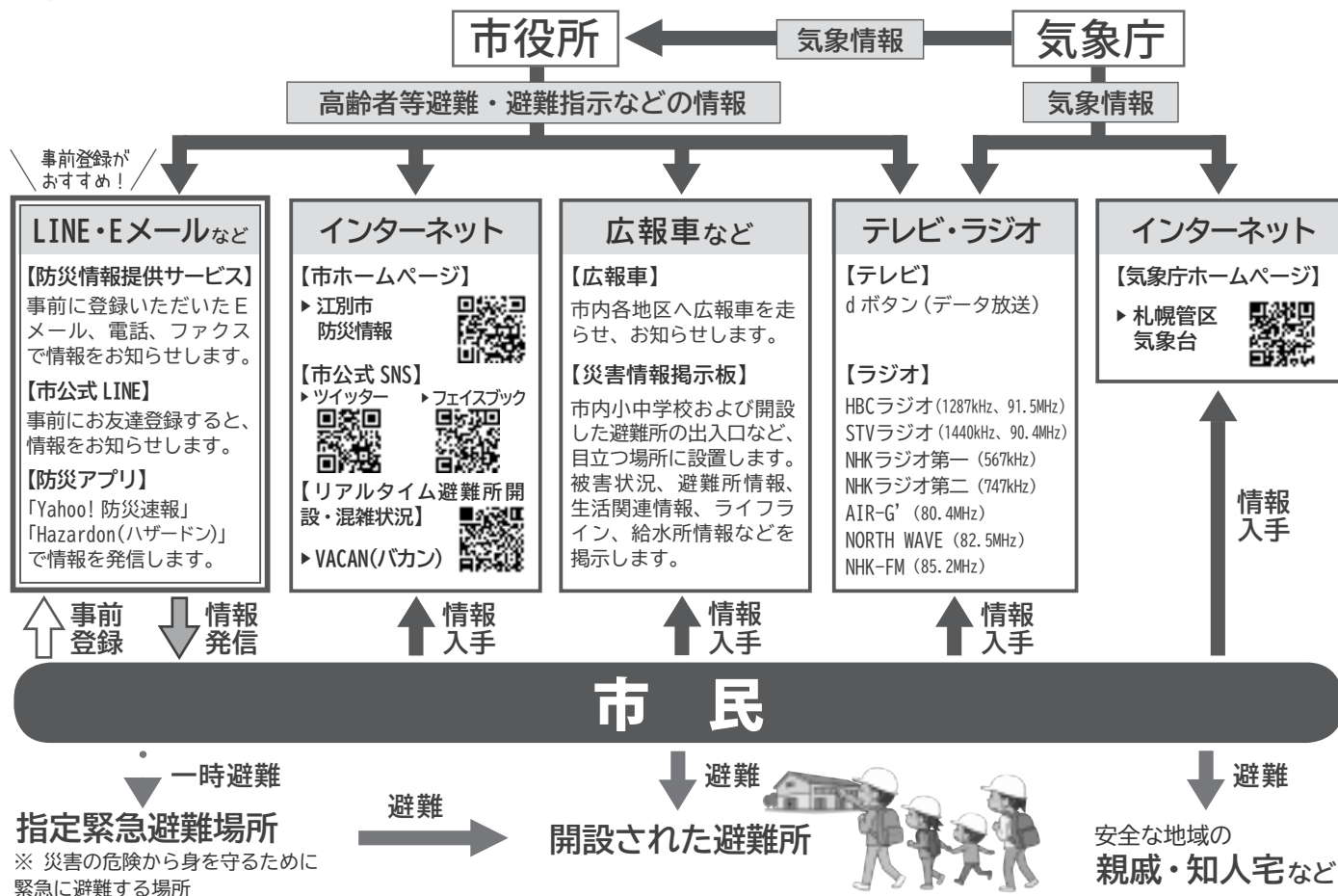
スマートフォンやタブレット端末などのアプリケーション「LINE(ライン)」を活用した情報発信を行います。

【登録方法】LINEアプリの「友だち追加」→「QRコード」から右のQRコードを読み取るか、「検索」から下記のIDを入れて検索します。 ID: @ebetsucity



ご家族と一緒に確認を！

## 防災情報の入手から避難までの流れ



## NEWS

## 花のある街並みづくり写真展作品を募集

【詳細】 江別市民憲章推進協議会事務局（環境課） ☎ 381-1046



江別市民憲章推進協議会では、街路や公園などの花壇づくりを通じて、景観や地域のコミュニティづくりに貢献している団体などを広く皆さんに紹介するため、「花のある街並みづくり写真展」を開催します。

地域の皆さんに親しまれている素敵な花壇の写真を展示してみませんか？

## 【展示対象】

花壇に花植えを行っている自治会・高齢者クラブなどの団体や学校、事業所、ご家庭などの花壇、市民に景観として広く開放されている花壇の写真。

## 【写真展の概要】

9月中旬～11月上旬に、市内公民館などでの展示を予定しています。スケジュールは、市ホームページに掲載します。また、応募いただいた方にはご案内を別途お送りします。

## 【応募方法】

作品は一団体（一人）一作品とし、花壇の写真をA4サイズに印刷したもの、または画像データ（3MB程度まで）をお送りください。

応募用紙に必要事項を記入のうえ、写真を添えて6月1日（水）～7月29日（金）に郵送か持参、Eメールのいずれかの方法で事務局へ提出してください。

応募用紙は市役所本庁舎、環境事務所、市役所大森出張所、野幌公民館、水道庁舎、豊幌地区センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



## 【応募・問い合わせ】

江別市民憲章推進協議会事務局（環境課）  
〒067-0051 工栄町14-3 ☎ 381-1046  
E-mail:kankyo@city.ebetsu.lg.jp

△新型コロナウイルスの影響により、イベントなどが中止になる場合があります。気になるイベントは直接主催者へお問い合わせください。

## EVENT

江別市スポーツ振興財団設立30周年記念事業  
集まれ、ちびっ子!元気祭り!!2022

【詳細】 スポーツ振興財団 ☎ 384-5001



学校体育などではなかなか体験できない軽スポーツ用具を使って、ミニボウリングやストラックアウトといったさまざまな運動を体験できます。申込不要、直接会場へ。

日 時 6月19日（日） 9:00～13:00  
会 場 市民体育館  
対 象 小学生以下の子どもとその家族  
料 金 無料  
持 ち 物 室内靴

※来場される方は、マスクの着用をお願いします

## EVENT

第53回  
まちかどコンサート

【詳細】 まちかどコンサート実行委員会事務局（生涯学習課内） ☎ 381-1060



【出演者】 Sapporo Avenue Big Band（ジャズ・ビッグバンド）/ もやとちよう（歌・楽器）/ アンサンブルえべつ（弦楽）/ すずきゆい（ピアノ弾き語り）/ Sjal 弦楽アンサンブル（弦楽）/ GRASS STYLE（ポップス・バンド）/ アンサンブル・エム（吹奏楽）/ 北海道ケンハモ団（鍵盤ハーモニカ）※敬称略。出演者は変更となる場合があります。

市内在住または市内で音楽活動している個人・団体によるコンサートです。お楽しみ抽選会も開催します。

日 時 7月2日（土） 11:00開演（10:30開場）  
料 金 無料（入場整理券を6月1日（水）から各公民館、セラミックアートセンターで配布）

会 場 セラミックアートセンター中庭（敷物持参）  
※雨天時は、セラミックアートセンター エントランスホール  
※感染症対策のため入場整理券をお持ちの方のみ入場可

# 令和3年度 下半期予算執行状況

【詳細】 財政課 ☎ 381-1010

## 各会計の予算執行状況

会計名	歳入予算額	収入済額	執行率	歳出予算額	支出済額	執行率		
一般会計	609億4,760万7千円	499億3,424万2千円	81.9%	609億4,760万7千円	501億9,474万9千円	82.4%		
特別会計								
国民健康保険	127億7,071万4千円	113億9,983万2千円	89.3%	127億7,071万4千円	117億9,563万円	92.4%		
後期高齢者医療	19億800万円	13億9,438万9千円	73.1%	19億800万円	17億5,156万円	91.8%		
介護保険	113億5,663万9千円	92億1,124万4千円	81.1%	113億5,663万9千円	95億247万6千円	83.7%		
基本財産基金運用	1億1,577万6千円	1億1,580万9千円	100.0%	1億1,577万6千円	1億1,517万2千円	99.5%		
会計名	収入予算額	執行額	執行率	支出予算額	執行額	執行率		
企業会計	水道	収益的収支	26億5,173万9千円	26億9,519万5千円	101.6%	23億7,728万2千円	22億7,532万4千円	95.7%
		資本的収支	2億9,558万円	2億9,127万1千円	98.5%	13億7,499万8千円	12億8,951万1千円	93.8%
	下水道	収益的収支	35億4,797万7千円	35億1,924万7千円	99.2%	34億830万9千円	33億1,420万5千円	97.2%
		資本的収支	11億4,303万1千円	10億3,516万9千円	90.6%	20億4,171万2千円	20億567万8千円	98.2%
	病院	収益的収支	67億461万6千円	67億8,887万7千円	101.3%	66億9,808万7千円	66億810万3千円	98.7%
		資本的収支	11億714万3千円	10億1,214万1千円	91.4%	13億9,318万6千円	12億8,826万5千円	92.5%

## 地方債（長期の借入金）の状況

会計	残額	市民1人当たり
一般	344億647万円	28万8,800円
水道	22億3,757万円	1万8,782円
下水道	101億8,237万円	8万5,468円
病院	45億1,402万円	3万7,890円
合計	513億4,043万円	43万940円

## 市有財産の状況

区分	数量	市民1人当たり
土地	654万5,695㎡	54.94㎡
建物	36万3,865㎡	3.05㎡
各種基金（現金等）	90億9,160万円	7万6,313円
各種基金（土地）	16万1,323㎡	1.35㎡
債権・有価証券・出資金	8億7,961万円	7,383円
車両	119台	—

## 一時借入金の状況

借入額（3月末）	
一般	35億円（限度額100億円）
水道	0億円（限度額1億円）
下水道	0億円（限度額6億円）
病院	12億円（限度額40億円）

※当初予算で限度額を設定している会計のみ記載

※ 市民1人当たりの項目は、令和4年4月1日現在の人口119,136人で計算しています。

## 市立病院 連載コラム 経営再建の軌跡

市立病院では、令和3年3月に策定した「経営再建計画」に基づき、経営改善に取り組んでいます。本コラムでは、収益向上策や費用削減策、新たな取り組みなどを、隔月で連載します。

【詳細】 市立病院経営改善担当 ☎ 382-5151

### 第1回 コスト削減（材料費）

市立病院では、主に「診療材料費」や「薬品費」からなる「材料費」の削減に継続的に取り組んでいます。

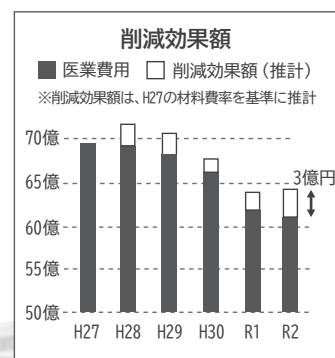
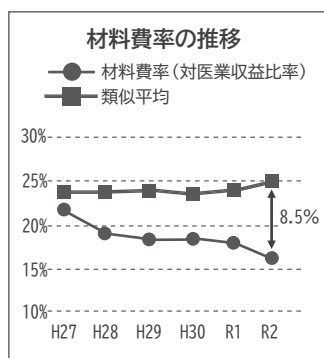
「材料費」は、病院事業費用のうち約15～20%を占めており、収益に連動して増減する「変動費」であるため、その削減は病院の経営改善にとってとても重要です。

「診療材料費」は、平成23年度から物流管理委託を導入し、品質を落とさず、より安価な材料への切り替えを院内で提案し、医療現場スタッフの協力のもと取り組み続けています。

「薬品費」は、平成27年度から後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用促進をすることで削減が進み、令和3年度か

らは卸業者の絞り込みによる価格交渉により、さらに削減を進めることができました。

総務省が公表しているデータをもとに、公立病院（300床以上400床未満）の全国平均値（類似平均）と市立病院の令和2年度決算を比較してみると、材料費率は全国平均値を約8.5%下回っています。また、材料費の削減効果額は、令和2年度で約3億円、平成28年度からの5年間の累積では約10億円にのぼり、費用削減に大きく寄与しています。



今後も、経営再建計画の達成に向け、引き続き改善への取り組みを進めてまいります。

# 介護保険のお知らせ

**介護保険料納入通知書を送付します**

6月中旬に今年度の介護保険料納入通知書（保険料額決定通知書）を送付します。

介護保険料は、介護サービスに必要な費用をまかなう重要な財源です。

やむを得ない事情で期限までに納付できない場合は、お早めにご相談ください。

**減免制度があります**

市では独自の減免制度を設けており、要件を満たす方は申請により保険料が減免されることがあります。

▼減免対象

- 次の①～⑤の全てに該当する方
- ① 介護保険料の所得段階が第2段階～第13段階
- ② 世帯全員の前年の年間収入合計が次の額以下（障害年

金や遺族年金などの非課税年金も含みます）

- ・ 単身世帯…155万円
  - ・ 2人世帯…211万円
  - ・ 3人世帯…246万円
- 以降、世帯員が1人増えるごとに35万円を加算した額
- ③ ほかの世帯に属する市民税課税者の税法上および健康保険上の扶養親族になっていない
  - ④ 世帯全員が自己居住用以外の不動産を所有していない
  - ⑤ 世帯全員の預貯金の合計額が350万円以下

▼減免額

決定した所得段階保険料から1段階下位の所得段階保険料との差額を減額

▼対象保険料

6月30日(木)までに申請した場合、今年度の年間保険料額を減免し、7月1日(金)以降の申請は申請月から月割りで算定した額を減免します。

▼申請方法

今年度の介護保険料納入通知書、世帯全員の前年の収入がわかるもの（年金の源泉徴収票など）、健康保険証、預金通帳、マイナンバーカードを持参し、医療助成課または市役所大麻出張所で申請してください。

【詳細】医療助成課高齢者医療係 ☎ 381-1403

## 新型コロナの影響で収入が減少した方などの減免制度

国民健康保険税・介護保険料  
後期高齢者医療保険料

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や、主たる生計維持者の事業、不動産、山林、給与収入の減少が見込まれる世帯で、次の①～③（介護保険は①、②）の全てに該当する世帯は申請により、保険税（料）が減免されます。

① 主たる生計維持者の事業収入などのいずれかの減少額（保険金、損害賠償金などにより補填されるべき金額を控除した額）が、前年の当該事業収入などの10分の3以上であること

② 減少することが見込まれる主たる生計維持者の事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

③ 主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること

申請期間は、6月中旬発送の令和4年度納税・納入通知書が届いてから、令和5年3月31日までです（右記の介護保険料のみの減免制度と期間が異なります）。

詳細は、市のホームページに掲載するほか、必要書類や申請方法などはお問い合わせください。

【詳細】国民健康保険

国保年金課 ☎ 381-1028

【介護保険・後期高齢者医療制度】

医療助成課 ☎ 381-1403

## 介護保険における福祉用具の購入と住宅改修

【詳細】介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

要介護あるいは要支援と認定された方が、次の①、②を行う場合、費用の9割から7割が給付されます。

一度費用を全額負担し、後日支給されるのが原則ですが、事業所によっては最初から1割から3割の負担で済むところもあります。詳しくは、ケアマネジャーまたは介護保険課へお問い合わせください。

① 福祉用具の購入（指定された事業所からの購入に限る）  
【対象】ポータブルトイレ、シャワーチェア、浴槽台 など  
【限度額】年間10万円

② 住宅改修（着工前に事前申請が必要）  
【対象】手すりの取り付け、段差解消、床材の変更、扉の取り替え、和式便器から洋式便器への取り替え など  
【限度額】同一の住宅で20万円

## 介護保険の負担軽減制度

〔詳細〕 介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

### ● 介護保険サービス利用時の負担額

社会福祉法人が提供する介護保険サービスを利用する住民税非課税世帯の方で、以下①～⑤をすべて満たす方は軽減を受けられます。

- ① 年間収入が単身世帯で 150 万円、世帯員が 1 人増えるごとに 50 万円を加算した額以下
- ② 預貯金などの額が単身世帯で 350 万円、世帯員が 1 人増えるごとに 100 万円を加算した額以下
- ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- ④ 負担能力のある親族などに扶養されていない
- ⑤ 介護保険料を滞納していない

※ 食費、居住費、宿泊費の軽減は、「負担限度額認定証」をお持ちの方に限ります

#### ▶ 更新が必要です

7 月 31 日(日)が期限の「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」をお持ちの方は、期限内に更新の手続きが必要です。

現在、確認証をお持ちの方には、6 月上旬までに更新案内をお送りします。

## 高額介護サービス費の支給

〔詳細〕 介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合算）して、利用者負担上限額を超えたときは、申請により超えた分がサービス利用月の約 2 カ月後に支給されます。

サービス利用月から 2 年を過ぎた分は支給されませんが、領収日によって支給される場合があります。請求書（明細書）と領収書を持参してご相談ください。

▶ 申請方法…本人名義の預金通帳と介護保険被保険者証を持参して申請。一度申請すると、その後は自動的に支給。

※ 施設サービスを利用した際の食費や居住費、福祉用具購入費や住宅改修費の利用者負担は対象となりません

利用者負担段階区分	利用者負担上限額(月額)
年収約 1,160 万円以上	【世帯】 140,100 円
年収約 770 万円以上約 1,160 万円未満	【世帯】 93,000 円
年収約 383 万円以上約 770 万円未満	【世帯】 44,400 円
一般（上記以外の住民税課税世帯）	【世帯】 44,400 円
住民税非課税世帯	【世帯】 24,600 円
・老齢福祉年金の受給者 ・合計所得金額および課税年金収入額の合計が 80 万円以下	【個人】 15,000 円
・生活保護受給者 ・利用者負担を 15,000 円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	【個人】 15,000 円 【世帯】 15,000 円

## 介護施設の負担軽減制度

〔詳細〕 介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

### ● 介護施設サービス利用時の食費・居住費(滞在費)

住民税非課税世帯で預貯金などが一定額以下の方が、本人の収入状況などに応じた段階による軽減を受けられます。

#### ▶ 更新が必要です

7 月 31 日(日)が期限の「負担限度額認定証」をお持ちの方は、期限内に更新の手続きが必要です。

現在、認定証をお持ちの方には、6 月上旬までに更新案内をお送りします。

所得の状況	預貯金などの資産の状況	居住費（滞在費）				食費	
		従来型 個室	多床室	ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第 1 段階 ・老齢福祉年金の受給者※ ・生活保護受給者	単身：1,000 万円以下 夫婦：2,000 万円以下	490 円 (320 円)	0 円	820 円	490 円	300 円	300 円
第 2 段階 ・合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額が 80 万円以下の方※	単身：650 万円以下 夫婦：1,650 万円以下	490 円 (420 円)	370 円	820 円	490 円	390 円	600 円
第 3 段階① ・合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の方※	単身：550 万円以下 夫婦：1,550 万円以下	1,310 円 (820 円)	370 円	1,310 円	1,310 円	650 円	1,000 円
第 3 段階② ・合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額が 120 万円超の方※	単身：500 万円以下 夫婦：1,500 万円以下	1,310 円 (820 円)	370 円	1,310 円	1,310 円	1,360 円	1,300 円

・【※印】本人および世帯全員が住民税非課税であること。また、世帯分離している配偶者も住民税非課税であること  
・介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合は（ ）内の金額となります



## 還付金詐欺に注意！

還付金の手続きのために市役所職員が金融機関の ATM 操作をお願いすることはありません！  
怪しいと思ったらすぐに警察へ通報を！

# 水鏡

MIZU-KAGAMI  
MIZU-KAGAMI

NO.110

## 水道管を洗う作業を行います

☎ 385-1220 (詳細) 水道整備課維持管理係



市では、きれいな水道水をお使いいただくため、約9.29kmある市内の水道管を8つの区域に分け、8年周期で洗管作業を行っています。作業は左の写真のように、水道管に大量の水道水を流して、濁りの原因となる水あかを取り除きます。この作業を行うことで、折損事故の漏水など、急激に水量が増えた場合でも、水道水が濁ることはありません。

### 令和4年度 洗管作業日程

#### ● 対象地区

東光町 / 朝日町 / あけぼの町 / 萌えぎ野西 / 萌えぎ野中央 / 萌えぎ野東 / 江別太 / 大川通 / 上江別東町の一部 / 上江別南町の一部 / ゆめみ野東町 / ゆめみ野南町の一部 / 上江別の一部 / 東野幌の一部

#### ● 作業の期間・時間

▶ 江別太以外の地区                      ▶ 江別太地区  
6/2(木)～7/5(火)の火・木曜日    7/7(木)～7/14(木)の火・木曜日  
午後11時～翌朝5時30分          午前10時～午後4時30分

※市で行う洗管作業は、道路に埋設されている水道管が対象です。各家庭へつながる給水管は作業を行いません。  
※夜間作業でも、大きな騒音は出ません。  
※その他詳細は、配布するチラシや市ホームページをご確認ください。

#### 飲み水などはくみ置きを!

洗管作業中は一時的に断水・水圧低下・にごり水などが発生することがあります。対象地区の方は、作業時間中、水の使用をお控えいただき、必要な飲み水などはあらかじめくみ置きをお願いします。

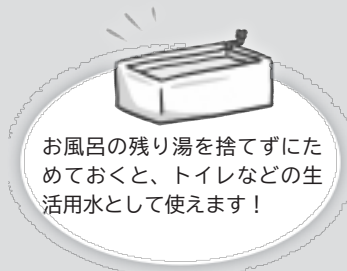


飲料水の備蓄は、

### 1人あたり9ℓが目安です

災害による断水などに備えて1人1日3ℓを目安に3日分の飲料水を備蓄しましょう。3日を過ぎた水は、洗濯や掃除などの生活用水として利用してください。

市で備蓄している給水袋は数に限りがあります。給水所で給水を受けるための給水容器(ペットボトル、ポリタンクなど)は日頃から準備しておくとう安心です。



お風呂の残り湯を捨てずにためておくと、トイレなどの生活用水として使えます!

※ふたは、子どもの転落防止のため閉めておきましょう!

第64回水道週間 6月1日(水)～6月7日(火)  
スローガン  
大切な水と一緒に暮らす日々  
水道週間は、水道についての理解と関心を高めていただくため、厚生労働省が定め、毎年実施しているものです。  
[詳細] 水道部総務課 ☎ 385-1213

水質検査を行っています



水道水の水質検査計画・結果は、水道部ホームページまたは水道部営業センター窓口で公開しています。  
水道部 HP ▶





皆さんは『脱水ケーキ』(写真 1)をご存知ですか？

各家庭などで排出された下水は、江別浄化センターに送られ、標準活性汚泥法という微生物を用いた方法できれいにし、河川へ放流しています。

下水をきれいにする際に取り除かれた汚れは「下水汚泥」と呼ばれます。

「下水汚泥」と聞くと、不要なものと思うかもしれませんが、実は、植物に有益な窒素やリンなどの栄養分を含んでいるため、肥料化するなど有効利用しています。

この「下水汚泥」を肥料化したものが、下水肥料である『脱水ケーキ』です。

そこで今回は、「下水汚泥」から『脱水ケーキ』ができるまでを調査してきました。



## 水分を取り除く3つの工程

「下水汚泥」はたっぷり水分を含んでいて、そのままでは肥料化することができないようです。

そのため、次の3つの工程で水分を取り除いて『脱水ケーキ』が作られていました。

### ① 濃縮

「下水汚泥」は、下水をきれいにする過程により濃縮槽(写真 2)とベルト型濃縮機(写真 3)に分けられ、それぞれで処理します。濃縮槽では、汚泥を重力により沈殿させることで、ベルト型濃縮機では、薬品で固めた汚泥を目の細かい布に通し水分を取り除くことで、汚泥の濃度を高めます。



くに保管、写真 5)は発電に利用し、作られた電気は浄化センターで使用、発電に伴う熱は消化槽を温めたり、浄化センター内の暖房に利用しています。



### ③ 脱水

消化を終えた汚泥は、まだ水分を含んでいるため、加圧脱水機(写真 6)の布と布の間に汚泥を入れ、それを圧縮して水分を取り除きます。こうして完成したものが、下水肥料『脱水ケーキ』です。



### ② 消化

濃縮された汚泥は、消化槽(写真 4、地上部で約12m、地下を含めると約22m)に送られます。

消化槽では、嫌気性細菌が汚泥中の有機物を分解し、約30日をかけ汚泥を消化(減量)します。

消化の際に発生するメタンガスなど(高さ約15mのタン



### 農地還元

年間約5千トンほど作られる『脱水ケーキ』は、市内の農家に提供されています。消石灰を含んでいるため、良い肥料として喜ばれています。このように「下水汚泥」は無駄なく利用されていました。



## 大雨の日はマンホールにご注意を！

(詳細) 下水道施設課維持管理係 ☎ 385-4988

大雨が降ると、大量の雨水が下水管に流れるため、マンホールのふたが外れてしまうことがあります。ふたが外れると、マンホールに人が落ちたり、車や自転車が落ちて事故につながる危険性があります。

大雨のときに外出する際は、道路の状況に十分注意してください。

ふたが外れたマンホールを見つけた場合は、ご連絡をお願いします。

